

平成29年11月29日

各 位

会社名 日本 P C サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 家喜 信行
(コード番号:6025 名証セントレックス)
問合せ先 管理部長 山本 由貴
(TEL 06-6734-7722)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、近畿財務局に提出しました平成29年8月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、「平成29年8月期決算短信〔日本基準〕(連結)」について、当初の公表予定を2度延期し決算期末から50日目である平成29年10月20日の21時45分の公表となりました。また、平成29年11月28日に開催いたしました第16期定時株主総会の招集通知の発送において、会社法で定める期日当日の遅い時刻での発送となりました。さらに、平成29年11月14日開示の「平成29年8月期の訂正に関するお知らせ」及び本日開示の「(訂正・数値データ訂正)「平成29年8月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」のとおりに、連結子会社の株式譲渡に伴う連結除外処理に誤りがあること等が監査の過程で判明したため、平成29年10月20日開示の決算短信を訂正することとなりました。

当社グループの財務報告に係る内部統制については、平成29年8月期決算監査において、経理実務担当者の退職により、適切な経理・決算業務に必要なかつ十分な知識を有した社内人材が不足し、相互チェック・承認体制を構築できず、財務諸表監査の過程において監査人より複数の重要な会計処理の誤りの指摘を受けました。

なお、当該修正は、連結財務諸表に影響を与えるものであり、連結財務諸表及び財務諸表を適切に修正しております。

今回の件は、当社は、これらの誤りが社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったこと、かつ、これらの誤りが財務報告に与える重要性が高いものと判断し、「開示すべき重要な不備」と判断しました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した経理担当者の確保ができなかったこと、ならびに、経理・決算業務の引き継ぎが適切に行われ

ず、社内の人材に従事させる体制を構築することができなかつたためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、上記の不備につきましては、再発防止に向けて、以下の改善策を検討・実施してまいります。

- (1) 経理・決算業務のために必要かつ十分な知識を有した人材の採用・体制強化
経理人材について新たに補充するとともに、外部研修などを利用した育成を行ってまいります。
- (2) 業務プロセスにおける内部統制の再整備及び適切な運用の実施
現在実施している業務プロセスについて再度見直し、承認プロセスが適正に機能するよう承認フローを構築してまいります。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、平成 29 年 8 月期の有価証券報告書に反映させており、当該連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上